

第2回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会 会議報告書

日 時 令和4年10月24日（月）午後7時～午後9時5分

場 所 野田川わーくばる 第2会議室

出 席（敬称略）

川勝 健志	青山 公三	杉岡 秀紀	青木 一博
足立 経彦	岸部 敬	山崎 哲典	佐々木 和代
西川 明宏	安岡 孝子		

欠 席（敬称略）

—

オブザーバー

子育て応援課 浪江参事	学校教育課 吉田参事	教育委員会 柴田次長 兼学校教育課長	総務課 長島課長
子育て応援課 下川課長	社会教育課 植田課長		

事務局

企画財政課 小池課長	同 小谷主幹	同 廣野係長	同 渡邊主任
同 廣谷主任			

傍聴者 6名

会議の日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 前回会議の振り返り
4. 現状を知る
5. 議論の進め方及び対象範囲について
6. 閉会挨拶

会議の経過

（1. 開会）

- 事務局（企画財政課長）：皆さんこんばんは。定刻となりましたので、ただいまから第2回目となります与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。そして夕方ですけれども、野田川地域の公共施設見学をお世話になりました委員の方もいらっしゃると思います。引き続きとなりますがどうぞよろしくお願いいたします。私は議事に入るまでの間、司会を務めさせていただきます事務局の企画財政課長の小池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。会議に先立ちまし

て、事前に配付しております会議資料と、本日机の上に置かせていただいております資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

- 事務局（企画財政課長）：本日は全員の委員にご出席をいただいておりますが、第1回の委員会に足立委員がご欠席でございましたので、ここで少し時間をとらせていただいて自己紹介をお世話にしたいと思います。
- 足立委員：皆さんこんばんは。今回は所用によりまして欠席をさせていただき申し訳ございませんでした。ただいまご紹介いただきました足立でございます。子ども子育て会議で会長をさせていただいておりました。また、今日の資料にもありますけれども、庁舎検討委員会ではたしか副会長か副委員長をさせていただいていたように思います。その頃から比べるともう与謝野町の状況も変わってきておまして、ここでは20年後を念頭にということで非常に難しい委員会に所属させていただいたと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

（2. 委員長挨拶）

- 事務局（企画財政課長）：ありがとうございます。それでは次第に従いまして、最初に委員長から開会のご挨拶を頂戴したいと思います。委員長よろしくお願いいたします。
- 委員長：皆さんこんばんは。今回は夜遅くまで活発にご議論いただきありがとうございます。既に第1回から時間が足りないというぐらいご意見をいただいておりますけれども、本格的には本日からということになるかと思います。しかし第1回の時点で既に皆さんから重要なご意見を頂戴しますので、後ほど次第の2番目にありますように、前回会議の振り返りの中で再確認しようと思っておりますが、まずはそこをベースに本日進めさせていただきたいと思います。前回の議論の中では、丁寧に議論を進めていく一方であまりグズグズしていてもいけないということで、丁寧にということとスピード感を持ってと相矛盾するところではありますが、しかしその両面を睨みながら議論を進めさせていただきたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（3. 前回会議の振り返り）

- 事務局（企画財政課長）：ありがとうございます。それではここからは議事に入りますので、マネジメント推進委員会条例に基づきまして委員長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 委員長：ここから私の方で進めさせていただきます。お手元の次第の2. 議事の1です。先ほど申し上げました前回会議の振り返りからさせていただきます。よろしくお願いいたします。
- 事務局（企画財政課主幹）から前回会議の振り返りについて説明
- 委員長：ありがとうございます。今、事務局の方から前回会議の振り返りということでご説明いただきましたけれども、皆さんの方からご質問とかご意見とかあればお伺いしようと思います。
- 委員：冒頭申しましたように、20年後も視野に入れながら一つ一つを潰していくということで非常に難しいと思うのですが、この委員会でどこまでやったらいいのかということがよく分からなかった

のと、住民感情を一旦置いておいて20年後こういう姿というものを作って、そこに向けてどう継続していったらいいのか、どう減らしていったらいいのか、それはどういうタイミングでしていったらいいのか、そしてサービスの質を上げながら維持をどうしていくかという、時間がかかりそうですが、そういう順番という気がしています。一つ一つを見ますとおっしゃる通りだとは思いますが、その進め方というのが大事だと思っています。

- 委員長：ありがとうございました。この会議の進め方についてサジェスチョンをいただいたということです。今のお話の中にもあったかと思いますが、特に今日これからの議題との関係で申し上げますと、これまでの議論というのは実は結構蓄積されているという状況下であって、全てゼロベースで議論するという場ではないということの認識を前回、確認したと思います。あくまでこれまでの議論の蓄積に乗ってその上で過不足があればそこに意見を上げていって、そしてできるだけ具体化していく、そういうステージにこの場はあるということをもう一度強調させていただいて、振り返りとさせていただきたいと思います。そういう意味では、今、委員の方からサジェスチョンいただきました手順で皆さんにもご意見いただきながら進めていきたいと思うのですが、前回会議の振り返りということとの関係で皆さんの方から何か追加でございますか？いずれにしても、冒頭挨拶させていただきように、議論のプロセスは丁寧ということとは心がけたいという一方で、一定のスピード感を持ってと相矛盾するところを上手くバランスをとりながら進めていきたいと思いますので、今日も忌憚なくそしてリラックスして意見をどんどん言っていただきたいと思います。それでは次の議事に移らせていただきます。本日ここからが本題ということになるかと思いますが、現状を知ることでございます。事務局の方から説明をお願いします。

（４．現状を知る）

- 事務局（企画財政課主幹）から公共施設等総合管理計画、公共施設分類別方針、与謝野町庁舎統合検討委員会の答申について説明
- オブザーバー（教育委員会次長）から学校等の適正規模適正配置に関する基本方針【改定版】について説明
- オブザーバー（子育て応援課長）から与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画について説明
- 委員長：ご説明ありがとうございました。たくさんの情報を一挙にご説明いただきましたのでなかなか消化できないかもしれませんが、前回の会議で資料をお配りしただけではなかなか理解が及ばないということでございましたので、皆さんに改めてポイントだけではございますけれども与謝野町の公共施設の全体像、それからいくつかの個別の分野に限ったことにはなりますけれども、既にこういった議論をもとにこういう計画や方針というものがこれまで定められてきています、ということをご紹介いただきました。そうは言ってもやはりもう少し質問をしないと分からないということもあろうかと思うのでご質問いただいても結構ですし、またこういった方針などが既に示されているのであればこうすべきじゃないかといったご意見とかどこからでも結構ですので、ここからはご自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか？
- 委員：ご説明どうもありがとうございました。私も今回初めて詳しく読んだ資料もありましたし、よ

く読んでいた資料もありましたので、総合的な少し問題提起という形で発言したいと思います。一つは昨年度の地域デザイン会議もそうですが、公共施設、やはり総論賛成、つまり総論というのはこれからの時代、人口減少と財政が厳しくなる中で、これから増やしていくという単純な議論はできなくて、総合的には減らしていく議論をしなくてはならないという意味の総論賛成ということです。しかし各論反対、それは利用者の方がたくさんいらっしゃる施設は特に丁寧な議論が必要となりますので、難しさのある議論をしなければいけないことを今日も確認をさせていただきたいと思っています。今日は総合管理計画の概要編と実施計画のご説明があったのですが、おそらく資料にもありましたが実は国の方からこれを作りなさいという指示があって作っている経過もあります。どれだけ住民の方がこの計画の中身を知っているのかということにつきましては、多分委員の皆様も含めてなかなか周りの方々にこの計画を知っているかといえば、多分知らないという人が多いと思っています。これはどの町もそうです。ですから、まず大前提としてこの管理計画があるからこれどおりやったらいいじゃないかというそんな単純な話ではないということを確認すべきで、一方で〇〇さんや〇〇さんが前回と今回おっしゃったように、今日ご説明いただいた計画は熟慮の末出来た計画ですからもちろん無視しちゃいけない。そのバランスを取っていかなくてはいけないというのが、多分この会議の役割と思っています。加えて、これらの計画はいずれもコロナの前の計画です。先ほど学校の再編の話もありましたけれども、コロナの前と後とは、何をもって後というか分かりませんが、今とその前と言った方が正確かもしれませんが、例えばオンラインを使える環境が劇的に変わってきているわけです。そうなってくると前提条件が変わったことを踏まえて、この計画通りでいいのかという議論をしなくてはいけない部分もあるということをまず認識しなければいけないと思っています。今日は教育委員会さんや子育てセクションの方がお話しいただいたように、公共施設はほぼ全ての部署にまたがります。事務局の企画財政課に頑張っていただいていると思いますが、実は公共施設を持っているほとんどの課が何かしら関わっていますから、実は全ての部署で広報広聴じゃなく広聴広報の覚悟、まず広く住民の皆さんの意見を聞かなければいけないという覚悟をもってこの議論をしていかないと、「これ企画財政課の話やろ」という単純な議論にはならないこと、難しい議論になっていることも共有すべきと思っています。特に子ども子育て、教育関係は、本当に自分たちの目の前にいる子供たちのことから、生まれていない子供たちのことを考えなければいけません、修正すべき点はもちろん修正しなければいけないことを踏まえて、これまでの議論の積み重ねをしっかりと受け止めて具体化しなければいけないと思っています。ただし、逆に言いますと子ども子育てや教育部分はある程度議論の蓄積がありますので、このメンバーで一から議論し直す必要もないと思っていまして、その議論はある程度この計画に沿った各論をしていけば、あるいは実施を踏まえて議論していけばいいと思っています。さすれば〇〇さんがおっしゃったように、このマネジメント推進委員会は何をする会議なのかいうことになってきますと、方向性として売却とかあるいは除却をしなければいけない、あるいは賃貸できるんじゃないかといった部分につきましては、もちろんこれ周知期間が必要ですけども、方向性がある程度異論がないものにつきましてはどんどん進めていく必要があると思います。その上で前回も発言したとおり役所の問題というのがどの会議でも出るんですね。今日、事務局もおっしゃった通り役所だけではなく、役所を中心としてどのような複合化・集約化ができるのかという議論は、多分この会議

でしか受け皿がないと思いますので、その議論は本丸の一つになると思っています。まず役場の再編の議論はこの公共施設マネジメント推進委員会でしっかりと議論しなければいけないと改めて確認したいと思っています。その上でこれをどの部署が推進していくのかといったときに、今は企画財政課というセクションでやっていただいています。企画財政課は全ての課にまたがるような何でも捌いておられますけれども、住民の周知という部分においては企画と財政という言葉だけではおそらく新規性とか本気度が伝わらないのではと思っています。例えば私が住んでいます福知山市は資産活用課といって資産をどう活用するかという専門部隊ができています。豊岡市は公共施設マネジメント推進室というドストライクの名前の組織ができています。さらにそこには今までのプロパー職員さんだけではなく、民間の住宅不動産経験がある方々も登用しています。金融機関という外部の力も借りながら本気で活用していきますという見せ方をする等、少し工夫してやっていかなければ企画財政課だけで何でもかんでもやっていくというのは、広聴の面からするとちょっと分かりにくさが出てきてしまうと思っています。すぐ来年からというわけには行かないかもしれませんが、本気でやるタイミングには課の名称も含めた本気度をしっかり見せていかなければいけないと思っています。さらに、先週、文部科学省のみんなの廃校プロジェクトという勉強会を4時間くらい聞いていました。例えば与謝野町のこんな施設を誰か使ってくれませんかとか、先ほど民間の活用の話もありましたね。それを与謝野町だけで周知しても手が上がらないんですよ。ですから国のプラットフォームや公共施設を取り扱っているような民間のプラットフォームが結構あります。そんなところにどんどん情報を投げていって、こんな施設があつてこういう使い方をしてくれませんかと積極的に発信していく必要があると思います。それを含めて部署の問題をしっかりと本気度が伝わるような名称と人を貼り付けていく。今の皆さんも頑張ってくれているんですよ。しかしこれまでの広聴で足りなくなってくると思いますので、そういうこともこの委員会として提言していくことが必要ではなかろうかということの問題提起させていただきます。

- 委員長：ありがとうございます。早速、口火を〇〇委員の方から切っていただきましたけれども、皆さんの方からもご意見を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか？
- 委員：もう〇〇委員が重要なポイントをおっしゃっていただいたので、それに屋上屋を重ねるような話になるかもしれませんが、やっぱり統合するとか廃園にするといったことはこれから当然出てくるわけですから、統合するにしても廃園になったところ、廃校になったところを一体どうやって使っていくのかということ、本当は統合するという議論をするときに、その後のことを考えていくということをしていかないといけないと思います。その際にもっと民間をうまく使っていく。例えばある子供の施設については民間運営のような形も検討していくという言葉がございましたが、今、民間がいろんなことやりがあってものすごくアプローチをしてきているんですね。私、今、名古屋の方で仕事もしておりますけれども、そこで公民連携セミナーを開いており、私どもの事務所は市町村ゼミナールという東海3県のいろんな市町村に対するセミナーを持っていて、約100市町村ぐらいのところに一気にPRできるネットワークを持っていますので、そこで企業にいろんなことを何かやりませんかと呼びかけると、こんな企業が乗ってくるのかと思うようなことがずいぶんあります。例えば12月にやる高齢者対策のセミナーでは、こんな企業が高齢者サービスやるのかというものが出てきます。多分、

統合するところはそんなにワクワクしないと思うのですが、残された、もうなくなっちゃった、廃校しちゃった、そういうところは地域にとって面白い部分になると思うので、民間を上手く巻き込んでやっていただくというのはすごくいいと思います。それからこれももう〇〇委員がおっしゃられたんですが、DX化ということでいろんなことが全部オンラインでできるようになって行きます。オンラインになってきたら寂しいじゃないかと言われるかもしれませんが、オンラインにすると地域のコミュニティがより緊密になれるという方法もあるんです。私、京都府の南の方の久御山町というところで、自治会の活動の内容をアプリでもっていろんなコミュニケーションをとったらどうかということを調査をしています。皆さん「アプリなんか高齢者がいるところでは絶対できない」と言われるんですけど、やってるところのサンプルをお見せすると、これは便利やなあとかね。例えばリサイクルで自分の家に眠っているものを出して、これ誰か使ってと言うものすごい人気で毎日のようにそのような情報が入ってくるんですね。だからそういったことが役所のいろんなサービスの分野でもいっぱい出てくるんです。20年先はなかなか想定するのが難しいんですけど、10年先ぐらいのところでDX化というのはどのように生活の中に入り込んでくるかというのを考えて、先進的に取り組んでいる事例を調べながら、新しい取り組みをしていただくとすごくいいと思います。あと1点。やっぱり交通ネットワーク。今さっき始まったときに委員長と話をしていたのですが、今日は見学で野田川を回っただけだけれども結構広いよねって言うご感想を持っておられたんです。岩滝から加悦庁舎に行くのに同じ町内で15分もかかる。15分もかかるところで簡単に行ける交通機関がないのはやっぱりおかしい話なので、公共施設と交通機関をぜひセットで考えていただくということも必要ではないかと思っています。交通機関ももう民間がどんどんやり始めていますから、役所が全部丸抱えする必要は全くありません。

- 委員長：ありがとうございます。他の皆さんからもどんどん言っていただきたらと思います。
- 委員：〇〇委員、〇〇委員が言われたように、民間活力を活用するという意見はデザイン会議でもかなり出ていました。民間にお任せしてやってもらったらどうだという意見がかなりありました。私は下山田に住んでいるのですが、与謝野駅のところに若い人たちがビール醸造所を作るということで着々と進んでいるようです。最初、地元の人はどこの人だろうか？知らない人がやられるんだなとかいろいろ思っていましたけどそれは昔の方の考えであって、今は本当にどんどんとネットですぐに調べることができます。資格を取ることもすぐできますからとても早いこと進んでおられる。そういうことですから、例えば学校が廃校になったとしても、このようにネット社会ですぐに情報は入りますし、取れますし、いろんな人が飛びついてくるんじゃないかなというような気がします。それからもう一つは町の人もう少し夢のあるアイデアを、例えば山田小学校が空いたらここにこういうことをしたらいいんじゃないかとか、町民からアイデアを募るということも非常に大事だと思います。
- 委員：情報提供だけさせてください。福知山市の事例ばかり紹介しますが、外部との繋がりを誰がしているかということです。実は金融機関と市が協定を結んでいます。バスツアー等をやりながら、やっぱり呼びかけするのに役所だけでできない部分を金融機関さんのネットワークを使って町に来てもらってバスで回って、そこでマッチングしていくという流れでほとんど決まっていますので、そのあたりも含めてコーディネーターとして民間の力を借りていく、そんなことも必要だろうと思っ

ています。

- 委員：ちょっと先の話になると思うのですが、まず庁舎を一つにする。中学校をどうする、小学校をどうするということで空いてくる施設があると思います。今おっしゃっているように、民間活用という部分もそうですし、施設を複合化してとか集約して使っていくと、当然改修もしないといけないのでコストがかかってくるのですが、そのことも念頭に置いています。個人的なことをもう率直に言いますと、今の商工会館、給食センター、体育館、公民館、あそこに庁舎を建てる。加悦と岩滝の庁舎が空く。その活用を新たに誰かから求めるのではなく、この検討材料の中のものを集約していくという方法もありますし、小学校は旧町単位で一つにしたとして、例えば中学校を加悦と橋立中学校だけにすることによって江陽中学校が空いて、その江陽中学校を例えば、もうこども園は新設せずにそこを改装してこども園、長寿会、商工会等が複合的に入っていくような施設にするとか。維持する場合は 157 億円足りないということではなく、全体のお金を見直してそこで建設費用や建設の中身をどうしていくかといった具体的なことでかなり良くなっていくんじゃないかなと思ったりもしています。まず大きな庁舎、学校、大規模施設をこういう配置にしてここを使おうということで、例えば庁舎をあ的位置に作ると、今の公民館と体育館と給食センターと商工会がなくなってしまうのでそれをどのようにするか、それも新たに建てたりするんじゃなくて、既存のものを住民が理解をして、ちょっと遠くなるけどもあそこを使うとか。商工会館はもう新しいものじゃなくて、例えばこども園との併設でも構わないよとか、そのようなグランドデザインを立てていけないかなと考えていました。それと今日のこの資料についての質問が 20 個ほどあるので、今日やっていたら皆さんと話す時間がなくなってしまうのでメールで送らせていただいて、それから回答していただいて、皆さんと共有できたらと思います。
- 委員長：ありがとうございます。確かに時間が無限にあるわけではないので大変ですが、でもやはり議論の前提となることを確認しておかなければそのアイデアが死滅してしまうことになってしまいますので、メール等いろんなツールを使いながら共有できたらいいと私も思います。
- 委員：先ほど DX という話も出ましたが、AI が 10 年も経ったらもの凄く進むと思います。それを活用することによって、新たなものを建てて新たに働く人に入ってもらおうという発想よりも、例えばタブレットを各 1 軒に配って、申請や回覧板、見守り、医療とかはタブレットでできるようになると。今操作できないという人もいるかもしれませんが、10 年先を考えたらできない人への補完も AI がやってくれたり、そういう時代も来ると思うので、いつかは分からないですけども、そういうことも見据えて、今必要だけれどもその先に本当に必要なのかということを考えると、今はこの程度で我慢していこうという発想も出てくるのではと思います。
- 委員長：ありがとうございます。一通りご意見いただこうと思うのですがどうですか。
- 委員：今日の委員会に向けて膨大な資料が送られてきて、私も土曜日・日曜日に時間をとってずっと読ませていただいたのですが、私も与謝野町に何十年と住んでいますけどもこういう物が作られていたのかと、これだけの膨大な調査や分析や課題の整理やそれらの解決の方向性も含めてこれだけの検討されていたのかということに改めて驚くとともに、蓄積されたものを我々がしっかり学ぶということがすごく大事だなということを感じていました。その中で例えば庁舎統合問題では、町側としては

加悦庁舎を改築し増強するという案でしたけれども、それは住民の委員会の中で駄目になったということもここに整理されていました。そういう点では町が描いた通りにならないこともたくさんあると思うのです。ただ、住民の意見を聞くと、確かに時間が非常にかかったり回りくどくなったりすることはありますが、そこに非常に大きな中身もあるわけですし、この庁舎統合問題も非常に貴重な意見がここには出されていたと思います。少し残念だったのは、先ほど来から論議になっている野田川のこども園がどうなるのかということも町民の皆さんが非常に興味を持っていると思います。ただその前段として、町が出した提案がいわゆる否決されて白紙撤回になったと、第三者委員会がその意見書を出したと。次回以降にということがあったのかもしれませんが、その中身について今日の資料の中に入っていない。このように町がやろうとしたけども、町側から見たら失敗した、住民側から見たらもっと丁寧にやってくれよと。この町にとってとても大きい出来事ということで、いまだに看板がまだ残っていますけれども、やっぱりそれだけ町民がこの問題に大きな関心を持ち、また何とかして良い方向で解決を図りたいという強い意志の表れでもあると思いますので、そういった資料も出して、なぜあれが駄目だったのか、どこにその問題があったのか、こういう公共施設の統廃合を考えるとときには住民の意見を丁寧に拾うということはどのように進めていくべきなのか、そのあたりを考えるうえでもあの委員会からの提案・報告というのは非常に内容の深い問題提起が入っていたと思います。あれもしっかり学んでいくことも、こういったマネジメントを考える上ですごく大事だと感じました。

- 委員長：大変重要なお指摘いただきました。具体例として野田川のこども園を巡る議論のプロセスを挙げていただきましたけれども、このプロセス自体の共有が非常に重要であるというご指摘だと思いますし、そのことを方向性だけではなくてその間でどういう経過があったのかというところを含めた共有がもう少しあるということは、公共施設のマネジメントを進めていく上で極めて重要なことであろうと私も思います。他の皆さんいかがでしょうか。
- 委員：私も資料に目を通してきましたが、〇〇委員がおっしゃった野田川こども園の件、本当に知りたい「なぜ」というところがあまり見えてきませんでした。様々な計画が10年、20年で立てておられますけれども、9年経過したものや5年ぐらいの間に改訂版を出されているようなものもありますし、これからの時代の方が流れが速くなっていくと思いますので、想定される変化を加味していくことが重要だと思います。今日、見学させていただきました施設も含めまして、私は使用者の側ですが、町民であれば関連する施設は使用者側になりますし、水道や下水道、橋梁も日常使っているものなのでこれらは全て町民生活に密着しているものだと思えることができます。大変難しいですが、複合的に捉えていくということは、広い視点で見てたくさんある施設を適切な方法で処理していくことだと思います。先生方のお話を伺わせていただき、柔軟に考えられるようなプロジェクト的なものが出てくれば、老朽化したとはいえもっと施設を生きた活用が見出されてくると思いました。この会議が何をしていくかですが、一つの問題だけではなく町全体の施設のあり方を見据え、10年、20年先の与謝野町がより良いものになるためにというところを考えていくべきだと思います。進め方については、資料を見ただけでもどこから手をつけるのだらうと思いましたが、あらためて大変な会議に参加することになってしまったという気もいたしますが、皆さん非常に前向きで、町の状況を踏まえていらっし

やるということで、ここに書いておられる基本方針の「なるべく新しいものを建てずにあるものを活かしていこう」という共通のベースをみなさんと確認しながら具体的な話しが進められていくのではと思いました。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：まったく勉強ができていないんですけど、皆さんの話を聞きながらしっかりやっていこうと考えています。この公共施設マネジメント委員会のやるべきことについてお話されていましたが、〇〇委員の話を聞いて、今、問題として一番片付けていくべきこととして庁舎の問題が大きいと思います。確かにコロナ禍でいろんな状況が変わってきたと思いますが、この問題をやっぱり無視するのではなく実施計画の中で謳われている方針を踏まえて方向性を具体的に出していく必要があると思います。それから次に大事なのは教育の問題。小学校とこども園について、あとの施設をどうするかということよりも、これらの方向性を決めればあとの施設は売ってもいいし、普通に利用してもらってもいいと思います。町ができるだけ管理しなくてもいい方法を考えていけばいいと思いますし、もう少し整理していただいて、テーマを絞っていただけたらやりやすいと思って聞かせていただきました。

●委員長：ありがとうございます。今おっしゃっていただいた点、特に今日の議事の３番目の議論の進め方と対象範囲ですが、この会議で何を対象にどこまで議論するのかということにも繋がる提起をいただいたと思います。今、皆さんにお話いただいたことを踏まえて、この３番目の対象範囲の話に繋がっていければと思っていたところです。私も考えはありますが、まずは皆さんに一言ずついただいてからと思います。

●委員：皆さんのお話をお聞きしながら、やっぱり庁舎の問題とこども園の問題。一度町が出した問題が白紙になったものは再検討してもいいと感じました。資料を拝見しましたら、庁舎問題はもう１０年ぐらい前の話ですし、今、住民に聞いてみたらどのような感情に変わっているか分からないし、仕方がないよねっていうことになるかもしれないので再検討するべきと思いました。費用も掛かることですし、住民の感情もあると思います。でも、なぜ住民が反発するかというと、いきなり降って湧いた話だからではないかという気もしていて、もう１０年経っていろんなことが見えてきて、あの時はこうだったけど今ならこうしたらいいよねっていうような流れになっていくかもしれないと思います。老朽化も否めない話なので、そこも踏まえたうえで緊急性を伴うものを優先的にと思います。私はやっぱり小学校の問題に非常に関心があるので、こども園、小学校を優先的に考えた方がいいという意見です。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：前回も言いましたけど本当に難しい問題なんです。今日ご説明していただいた施設がざっと計算して１６０ぐらいありますが、それとはまた別に道路、橋梁、上下水道等の施設も議論しなさいってなっています。これとんでもない時間がかかると思うんですね。一つ一つやっていけないといけませんが、もう比較的簡単なものは省いて難しいものに焦点を当てて時間を使っていくやり方になると思っています。これも前回も言いましたけれども、３町が合併をしましたので同じ施設が３つずつあるんですよ。３つ以上ですね、３つ以上ずつあるのでそれをどうしていくのかということを検討していかなければならないのですが、特に庁舎問題については私も合併協議に参加した者の１人と

してやはり住民感情がものすごくあって、そのあたりをこの議論の中にどう落とし込んでいくのか、まったくそれを無視すると比較的早く進むと思いますがそれでは濟ないと思います。その辺のバランスがなかなか難しいと思います。こども園についても私が教育委員やってる時にその議論していますが、子供たちに機会均等という意味で本当にいいのは同じ時期に同じ教育・子育ての環境を整えること。地域によって違う環境というのは出来る限り避けたいということです。新しい施設を作るとなると庁舎でも何でもそうですが、お金がものすごくかかります。以前みたいに国もお金があるわけではないので、それこそコロナでものすごくお金も出してるというか、借金が増えているんだろうと思います。国からの補助金はあまり見込めない中で進めて行かなければいけないでしょうし、いずれにしても本年度中に道が開けるとは思えないんです。先生方も先ほどから言ってらっしゃったように、統廃合、それと残った施設に夢を持たせながら議論はすべきなんだと思います。例えば岩滝の庁舎がなくなるとして、そこにイオンができますとか。庁舎はなくなるけどイオンができてものすごく便利になります、フレッシュさとうができますとか。それができるのであれば、まあ仕方がないかと思えるような、そういう議論を重ねていくと比較的理解がいただけたりするのかなあとも思ったりしました。議論の進め方及び対象範囲を絞るだけでも難しいと思っておりますので、委員長の手腕に期待しています。

- 委員長：ありがとうございます。今の時点ではっきりと対象を絞ることができるのは、インフラと箱物というのはやっぱり区別しておかなければいけなくて、お話の中にあった道路や橋梁は、この議論の中ではちょっと対象外ということに一応なっているはずです。
- 委員：委員会条例の2条に書いてありますよ。
- 委員長：その辺は確認いただくことにしますが、インフラに関しましては基本的には先ほどの公共施設等総合管理計画の中で対象は一般に箱物と言われている公共施設となっており、この会議でもこれを対象に議論すればいいと思っています。その辺りはまた事務局の方から補足の説明があればしていただくということで。この中からこの会議体で議論する対象をセクションするのも難しいことではあると思います。はい、事務局お願いします。
- 事務局（企画財政課長）：今、〇〇委員の方からありましたように、確かに条例の中では公共施設等の定義として上下水道等の施設、道路、橋梁も含まれるとしており正しいです。インフラと言われている道路や橋梁は長寿命化計画みたいなものを持っており、例えば施設整備5ヶ年計画で国の補助金をいただきながら計画的に進めています。限られた財源の中でどこまでの投資が必要なのかということとは箱物もインフラも一緒に考えていく必要があると思いますが、先ほど委員長の方からありましたように、それぞれのあり方を考えていく時は別次元で考えていただくことでいいと思っています。最後のそれが実現可能かのロードマップということを考えていく際には、財政面での計画の担保というものがおのずと必要になってくると思いますので、これは各インフラの整備計画との整合性も一緒に考えていく必要があるというご理解をいただければと思っています。

（５．議論の進め方及び対象範囲について）

- 委員長：ありがとうございます。今ご説明がありましたように、公共施設の再編を進めていく過程で

特に最終段階においては財政面を無視できません。当たり前のことですが、実効性を担保するために財政のことを念頭に置いておかねばいけません。ただ、そこは最後のところで、結果としてこうであるということでもいいと思っています。その意味では先ほど最初の方で説明のあった公共施設の基本計画において、私はこの計画作りには参加していませんが、今更ですけれども目標とする公共施設のあり方の1番目を財源不足の解消としているのは良くない。もちろんこれはものすごく重要な目標ですが、これを最初に持ってきてしまっただけではいけないと思いました。ただ、本来はまずビジョンがあって、そのビジョンを実現するためにこのようなプロセスが必要で、そのプロセスを経て結果としてこのような財政的な担保が必要だという話をしていかなければいけないと思っています。皆さんから一言ずつご意見を頂戴いたしました。ここから先は、議事の3番目の議論の進め方とその対象範囲について皆さんにご意見を頂戴するという形で進めさせていただきたいと思います。今日皆さんのご意見を1人ずつ聞かせていただいているいろいろと気付いたこともあります。一つは冒頭の〇〇委員、〇〇委員の方からご意見がありました。お二人はデザイン会議にも出席されていたということもあろうかと思いますが、共通して3つのことをおっしゃっていました。まず一つは役場です。他の皆さんからも意見がありましたが、庁舎の再編というのをやっぱりベースに考えていくべきなんじゃないかと。本当にいろんなことを扱う会議体ですが、しかしその最初の切り口として庁舎の再編をまずベースに考えていこうと。これは前回の会議の中でも私自身も申し上げたことですが、やはり庁舎というのはあらゆる公共施設の中でも無関係の人はいないはずで、そのような意味では皆さんにとっての関心事でもありますし、もちろんそれがゆえにいろんな反対意見も多いかもしれないですけども、そこを切り拓いていかないことには前に進まないだろうということがまず一つ目。もう一つは再編の過程でどうしても施設としては縮小していくかもしれないが、その機能を単に維持するだけではなく、その機能から生まれるサービスの質を上げていくことが非常に重要という話が強調されていたと思います。その時にまず非常に重要なツールになるのは、いろんな言い方ありますけれども、DX、オンラインというキーワードがあったかと思います。〇〇委員が言及されてましたけど、各種の計画や方針が作られる前と後ではかなり状況が変わってきているということも現実味を持たすアイデアだと思います。この点は無視できない非常に重要なポイントではないかなと思います。それからあまりたくさん議論はなかったのですが、再編の過程でどうしても担保しなければいけないこととして、施設を利用される方の移動です。そのために公共交通のネットワークも同時に考えるということです。その施設単体でどうするかということではなく、その再編の過程でその移動も含めて一緒に考える観点が非常に重要ということです。この3点は実はいずれも既に地域デザイン会議で強調されていたことだと思います。そういう意味ではまさに委員会として使命を果たさなければいけない。独自の使命があると思いますが、地域デザイン会議での議論がやはり基盤となっているということを改めて私は認識しました。議事を進めていくにあたり考え方として今日いただいたアイディアから2点申し上げますと、何から始めるかということですが、一つは先ほど強調しましたが庁舎の再編をまずは考えてみましょう。できるだけ具体化していくような議論をしていきたいと思います。その背景には、かつて庁舎ををどうするかという議論が一旦白紙に戻るというプロセスがあったものについては改めて議論が必要だということで、それを対象に加えるべきというのが一つの基準です。こども園

しかりだと思えますし、例えば学校も平成 34 年を目途にと書いてあるが、しかし現実には計画で終わっている部分があるということです。致し方ないところもありますが、しかしどんどん先送りしていいものではない。本当ならもうこの時点で実現できていないといけなかったことができていないという現実を直視して、やはりこれは議論しないといけないということがあるので、そういった案件については議論の対象に含めるべきということです。それからもう一つは〇〇さんの方からいただいていたが、まさに緊急度の高いものがあると思えます。公共施設の再編の過程で待ったなしで非常に緊急性が高いと思われる案件については、議論を待つまでもなく粛々と進めなければいけないというものがあるのであればそれを進めていかないとはいけませんし、この会議で全ての施設を扱えるわけではないですね。これがもう一つ基準です。これらが議論の対象を決める際の基準になるのではないかと思います。今日この資料の中でたくさんの施設とその基本方針を見せていただいたのですけれども、これを見るだけでも別に全部ここで議論する必要はないような気がしています。そういう意味では何を対象に含めて対象に含めないのかということについては根拠が必要だと思っているので、差し当たり私が皆さんのご意見をお伺いして感じたこととして、再度議論しなければいけない案件と緊急性の高いものを一つ基準として定めてもいいのではと思いました。委員長に振られたので思いつくままに喋りましたけれどもいかがでしょうか。事務局の方から行政課題になっているような、それこそ緊急性の高い施設があるのであればそれは一体どれなのかとかいうことについて教えていただいてもいいと思っています。皆さんがこの資料をご覧になってこれはこの委員会でやっぱり議論すべきじゃないとか、もうこれは粛々と進めていただいたらいいということがあれば言うていただいてもいいと思います。

- 委員：公共施設の方向性を議論したメンバーの一人が私です。デリケートな問題ということもあって、比較的当たり障りがない到達地点に設定してあります。もしかすると時代も変わっていて、もっとこれこうの方がいいと違った方向性ももちろん出てくるのではないかなと思いますので、一からするのも無駄ですけれども、ざっとぐらいは見直して、この施設はこう、この施設はこうというようなことも必要かなと思ったりしますが、いかがでしょうか？
- 委員長：この資料に掲げられている当時の基本方針について少し精査してみたらどうか、そういうご意見ですか。
- 委員：今の意見に賛成で、あと例えば売却と言っても今までの指定管理の預け方というのが実際に商売する人が情報を得ることができて指定管理に入れるかということ、いささか疑問点がつくということもあったので、ただ売却と一言で済ませても簡単にいかないと思います。だからこれはどういう人たちにどう売却するかとか、これは引き継いでもらうような売却の仕方するか、全く好きなように使ってもらう売却とか、それを今の経営指標が、あの資産がどうなる、現実どうなったのかとか、そういうのは準備してもらわないと駄目だと思いますし、そこまで細かくすると時間がかかりますが、売却の一つをとっても大雑把にやるべきではないということもあって、やっぱり今おっしゃったように大まかにでもいいから一つ一つを見ていく時間は必要と思ったりします。
- 事務局（企画財政課長）：ありがとうございます。今のご意見に関連して、これはもう全国的な視点だとは思いますが、私どもも民間活力の導入を大事にしていかなければならないような財政状況にもなっ

ていると思っています。財政状況だけではなく、民間活力の方がより効果的に住民サービスが提供できる可能性が高いのではないかという視点に立った時、売却なのか指定管理者制度がいいかは分かりませんが、もっと民間活力を活発化させていくような議論を、特に収益施設と言われるような施設は本当に行政が今までどおり維持管理していくことが正しいのかということも議論していただければありがたいと、これは私の思いでございます。

●委員長：ありがとうございます。他いかがでしょうか？

●委員：今のとは別の議論をします。前回の会議で発言したか記憶は曖昧ですけども、隣の宮津市でも庁舎問題の議論がされており、5年後ぐらいには方向性を出さなければ大きな地震が来た時に危ないということで議論を急いでおりそのお手伝いをしていました。今日の委員の皆さんも本当にこの町を議論する代表的な方々なのですが、例えば年齢という部分でいうと若手がいらないわけです。役所の再編のことも含めて言うと、住民は住民としての顔もありますけれども、住民サービスの受け手の顔もあります。公共サービスのパートナーとしての顔もあります。もちろん主権者としての顔と色々な顔がある中でいうと、我々がその若者の意見を代表できるかといえませんができないと思います。何が言いたいかといいますと、宮津市の方では、庁舎を総合的に考える委員会はもちろんあるんですけども、そこはちょっと切り離してワーキングという文脈の中で地元の高校生、地元の大学生、若手の信用金庫さん、若手の市職員さん二、三十名で議論を重ねていきました。いろんな事例も勉強しました。市長ともやり取りをしました。そういうことをしながら若者だったらこんな庁舎が欲しいという意見を4案にまとめてもらったんですよ。これ1つにまとめるのが難しかったので4グループそれぞれ1提案してもらいました。防災のことをよく考えているとか、その中にはああなるほどなという視点がたくさんありました。そういう意味ではこのメンバーだけで議論し完結させるのではなく、また無作為抽出もちろんいいですけども、無作為抽出に当たっても若者は来ないかもしれませんから、与謝野町で言うと加悦高の子たちとか、中学生とか、こういった子供たちが今の三つに分散している役場をどのように考えているのか。もしここに作るとしたらこんな機能があったらいいよとか、ぜひ若者の意見を聞いて欲しいです。そうでなければ大人目線でちょっと子供たちを無視したような議論になってしまう可能性があります。その辺りも仕掛けとして検討していきたいと思います。

●委員長：ありがとうございます。〇〇委員の方からも新しいアイデアをいただきました。やはりこれからの与謝野町を担ってくれる人たちの意見というのも非常に重要ですし、このメンバーの中にはいない方達をどう巻き込んでいくかというアイデアも必要です。非常に大事なことですが、さらに時間もかかってしまうということなので、どういうものをこの委員会の議論の対象に挙げていくのか基準について触れましたが、2番目に挙げた緊急性にも少し関わる話で補足させていただきます。まさに今の議論を聞いてそう思ったのですが、やはり住民の意見をしっかりと聞いていかなければいけないものと、もうこれはむしろ粛々と進めていって欲しいと、正直もうそんなんやっておいてくださいというものもあるのではないかと思います。例えばこの資料をぱっと見たときに保健センターの方針のところを拝見しますと、比較的新しく整備された施設ということで、しかし欠かせない施設ということで計画期間内に大規模な整備を行います・まだ施設として十分機能もしていますというような案件については特に大きな議論があるとも思えません。このような分かりやすいものはむしろこの議論の

対象から外して粛々と進めていってもらうことも必要ではないか。緊急性ということと丁寧なプロセスを踏むということは少し矛盾するところがありますので、特に住民の意見をしっかり聞かなければいけないものと、行政に粛々と進めていただくものを区別しておいた方がいいのではないかと思います。それが何なのかということについては先ほどご意見いただきましたけど、精査してもらったらいと思います。やはり住民の意見をしっかり聞いていかないといけない、場合によっては若者の意見も聞いていかないといけないというものについてはこの会議が中心になって議論を進めていく。まずは取っ掛かりとして庁舎ということにはなろうかと思いますが、それ以外を対象外という考え方で進めていくのがいいのかなと思います。今日は聞かせていただきました。本日 2 回目ですけれども、既に皆さんからまたたくさんの意見をいただいて、あっという間に 2 時間経とうとしております。私としては先ほど申し上げたような形で議論を進めさせていただけるといいと思っていて、対象範囲については先ほど言った基準でもって進めていくのが一案ではないかなと思う次第です。

- 委員：外していくのは維持と書いてあって、新しいもの、このようなものはもう全然要らないのでは、と資料を見ながら思ったんです。ですので、それが手っ取り早いかなと思いますので、これは外す項目というのを次回、行政から出してもらって、この委員会で OK であればそれでよい思うのですがいかがでしょうか。
- 委員長：それぐらいの明確な案件であれば、特に大きな反対はないと思います。そういうことで次回少し再整理していただいて、ここで合意が得られれば、少し対象を絞るような形で進めさせていただければと思います。
- 委員：私の中でも常に悩んでることなんです。これから議論をすることというのは正解がないと思います。いろんな考え方があっていろんなやり方があって、それをどれかに決めないといけないという作業をするときに、自分の中で何を大切に判断をするべきなのか。当然、一つではないんですけれども、考えながらしないといけないなと思っており、ちょっと自分の中で覚悟も必要な事なのかなと思います。その中でやっぱり人それぞれ基準が違うと思うんですね。自分の大事にする判断基準でもって議論を進めたいと改めて思いました。まだ決めていないのですが。一番大きいのはやはり住民サービスがどのように維持ができるのか、それともう一つは財政問題。それをどうバランスを取っていくべきかを判断基準にはしたいなと思います。ちょっと私の決意を聞いてもらいました。ありがとうございます。
- 委員長：この委員会では皆さんの価値基準に基づいて意見をいただければいいと思いますので、そういう形で次回以降もよろしく願いしたいと思います。

(6. 閉会挨拶)

- 事務局（企画財政課長）：長時間に渡りご議論、お疲れ様でした。次回の日程だけ確認をさせていただきたいと思います。11 月 11 日金曜日午後 7 時から知遊館でお願いしたいと思っています。会場が知遊館ということでもありますので岩滝地域に絞って公共施設を見ていただいたらと考えております。それから以前に今後の日程調整をさせていただきましたが、その次の第 4 回目を 11 月 28 日月曜日午後 7 時から加悦の元気館で行う予定としております。その時にもまた加悦地域の公共施設の

見学をできたらと考えております。最後に、委員の皆様にもまた 12 月の日程を急ぎ調整させていただきたいと思っております。既に本日メールで日程調整をさせていただいた委員さんと、ペーパーをお渡ししております委員さんとかございますので、明後日の 26 日までにお返事をお願いできればと考えております。

- 委員長：以上でよろしいですか。それでは副委員長ご挨拶をお願いします。
- 副委員長：皆さん今日のご苦勞様でした。2 回目ということで少しは意見が出せるかなと個人的には思ったんですけど、考えれば考えるほど難しくなってきた、我々は何を議論したらいいか行ったり来たりしていて、また質問したいことも出てきたりして、また個人的にも聞かせていただく必要があると思いました。僕らはここに住んでいますので、とりあえず疑問に思ったことは時間が空いた時に電話かけて聞かせてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。本当に何とかスムーズに目標に向かって進めたらと思います。委員長が上手くまとめていただけてますので、次の委員会も楽しみになってきました。本当にご苦勞様でした。

以上